

---

# 令和2年8月31日 部長会議

---

開催日時	令和2年8月31日(月) 午前9時から午前9時50分まで
開催場所	全員協議会室
出席者	市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

## 1. 市長訓示

---

- ・9月定例会市議会が開会されるが、決算議会でもあるのでしっかり準備して、答弁対応等、適切な対応をお願いしたい。
- ・各部局において、色々な計画の策定および改定があり、今後、庁議にも付議されてくると思うが、現在、第6次総合計画の策定をしているため、総合計画とそれぞれの個別計画との整合性を十分に図っていただき、より良い計画となるよう、よろしく願います。
- ・新型コロナウイルス感染症については、現在も終息していないが、昨日までで県内での累計は、444人、草津市内では累計で91人の患者が発生している。その中には、草津市の職員の感染も1名あったが、幸い大きな広がりとはならなかった。今一度、手洗い、マスクの着用、3密の回避等に留意の上、引き続き、感染防止対策をお願いしたい。また、感染拡大防止のために、国の接触確認アプリのCOCOA(ココア)を、職員は必ずスマートフォンに導入するようお願いする。
- ・昨日市に爆破予告のメールが入った。後程、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監から報告いただく。

## 2. 審議案件

---

### (1)第6回区域区分定期見直しにおける市街化区域編入地の用途地域の指定について

[ 非公表事案のため、記録なし ]

## 3. 重要報告事項

---

### (1)市民総合交流センターの愛称決定について

【まちづくり協働部長「から資料に基づき説明】

- ・令和2年7月1日から27日まで募集していた市民総合交流センターの愛称を、応募総数387点の中から選考を重ね決定した。
- ・本日の部長会議を経て、議会へも報告させていただくが、商業施設に入られる事業者との関係で公表を9月11日とすることとなった。その期間まで、本日の資料については取扱いに注意いただきたい。

## (2)南草津駅周辺交通対策社会実験について

### 【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・【報2】当該実験については、今年度の5月18日から実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、延期をさせていただいていた。現在、駅前ロータリー周辺の交通量が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の交通量に戻っており、また、立命館大学の秋学期の授業が9月26日から開始されることから当該実験を実施するものである。
- ・実施時期については、令和2年10月19日(月)から11月13日(金)までの平日の19日間とする。今後の社会情勢等の状況により、社会実験による効果の分析が困難と判断した場合には、再度、延期する可能性がある。
- ・社会実験の内容としては、JR南草津駅東口ロータリー前の市道(市道南草津駅前線および市道南草津駅中央線)において、一般車両の通行規制を実施するものである。これにより、東口への送迎車両について西口ロータリーへ誘導し効果を検証する。今後、地元調整および市民への周知を実施する予定である。

## 4. その他

### 【総務部長より】

- ・議案書等の訂正について、金曜日に議員に本日配付の資料を提出させていただいた。8月26日に発送した議案書、新旧対照表、報告書および令和元年度決算事項別明細書の未収金一覧表について、誤りがあったため訂正したものである。皆様へは、本日訂正版の資料を配付させていただく。また、庁内へは本日掲示板で周知させていただく。
- ・議案の確認については充分にさせていただきたいと、過去から再三お願いしている。議案に関わらず提出文書については、誤りがあるとそのものの信憑性が問われてしまうため、各々が十分に注意して確認いただきたい。今後、議案等提出いただく書類についての再度の確認方法を確立する予定である。

### 【総合政策部長より】

- ・今回、総合計画特別委員会(分割審議)を4日間開催させていただきたいが、各部の皆様におかれては、大変忙しい中、対応いただき、誠にありがとうございました。分割審議でいただいた意見については、各部で対応を検討いただき、次回の特別委員会でお示しさせていただく。現在、事務局で意見のとりまとめを行っており、9月9日ごろに庁内照会をさせていただく予定をしている。照会が短期間になることや、多くの意見をいただいたこともあり、取りまとめが出来たものから、事前に各部に照会させていただいている。
- ・議会から、分割審議のまとめとして、3点の要望があった。1点目は、各基本方針の「指標」についてである。原案では、市民意識調査の満足度が指標となっているものが大半であったが、各基本方針において、課題や施策展開に応じた指標を設定するべきではないかとの意見があったので、再度、指標の設定について、各基本方針の進捗管理を図る上で、より適切な指標がないか、検討いただくようお願いしたい。
- ・2点目は、縦割りではなく、横ぐしをさせた、施策展開についてである。全体に関する記載については、冒頭の「第1期基本計画について」などで、総合政策部で記載を検討させていただくが、個別に意見があったもの(観光と文化財等)については、関連分野の記載を確認していただくなど、他の分野との連携を意識したものとしていただくようお願いする。
- ・3点目は、現行の第3期基本計画と内容が同じ記載が多くある点である。課題や現況、施策の概要など

が、第3期基本計画の内容と大きく変わっていないとの指摘があったので、第5次総合計画との違いが説明できるよう、基本構想の方向性を踏まえた中で、時代に即した内容としていただくようお願いする。

・11月上旬に、次回の特別委員会を予定しており、各部長から答弁いただく予定である。今回の分割審議での意見への対応をしっかりと検討いただくとともに、各部長において、最終確認をしていただくようお願いする。また、明日は、総合計画にかかる審議会を開催するが、各部の副部長に出席をお願いしている。全体的な質問に対しては、総合政策部で答弁する予定だが、各部の所管事務に関する質問に対しては、各副部長から答弁をいただくよう依頼している。再度、各部長からも念押しをお願いしたい。

【総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監より】

・9月1日は「防災の日」ということで、シェイクアウト訓練が放送により行われる。9時45分から10時まで行われるため御協力いただきたい。

【総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監より】

・8月30日の10時9分に爆破予告のメールが来た。同日15時5分に出勤していた危機管理課職員が当該メールを確認した。その後、危機管理監、危機管理課長および秘書課長に連絡し、草津警察署の当直宛にFAXを送った。理事者と相談のうえ、本日会議をもたせていただいた。今後は、草津警察署の刑事第1課と連携する予定である。

・理事者との協議により、施設所管課に同様のメールが届いてないかを確認し、午前中に、危機管理課に報告いただきたい。それを踏まえて、13時30分から危機管理本部会議を開催し、対応を検討する予定である。

・栗東市においても過去、同様の事案があったとのことで、危機管理課に確認したところ、爆破予告日においては、閉庁措置を講じられたとのことである。保健センターが庁舎から離れたところにあり、その場所で、住民票などの発行業務について実施され、当日は、部長級、危機管理課、メンテナンスを担当する課の職員は待機したとのこと。栗東市は、被害届を出してはいないとのこと。詳細については、現在確認中であり、分かり次第お伝えする。

・危機管理計画に基づき、治安の悪化が懸念されるとのことで、担当は危機管理課で行う。整理すべき内容として5つほど項目を挙げており、これら項目に基づき対策を講じていく。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp